

平成27年7月29日

各 位

日高信用金庫

空き家サポートローン（解体支援）及び
空き家リノベーションローン（利活用支援）の取扱開始について

当金庫（理事長 岡本 豊）はこのたび、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』のアクションプランに取上げられている「空き家対策」および「移住・定住対策」の推進に貢献するため、下記のとおり2タイプの商品の取扱いを開始いたします。

本商品は、倒壊の危険性がある空き家等の解体費用は勿論のこと、空き家を賃貸するための改修資金、空き家を取り壊した後の敷地を駐車場に造成するための費用等々、積極的に利活用を図る場合のニーズにも対応しております。

当金庫は、今後とも地域および住民の皆様のお役に立つサービスの向上に努めてまいります。

記

1. 取扱開始日

平成27年8月3日（月）より

2. 概要

(1) 空き家サポートローン（解体専用）

空き家を解体するための費用および附帯する諸費用へのニーズに対応

(2) 空き家リノベーションローン（解体&利活用）

空き家を賃貸するための改修資金、取り壊し後の敷地を駐車場にするための造成費用等、積極的に利活用するニーズに対応

各商品の詳細は、別紙「商品概要」をご覧ください。

以上



【商品概要】

(1)空き家サポートローン

(2)空き家リノベーションローン

1.商品名	(1)空き家サポートローン (空き家解体支援)	(2)空き家リノベーションローン (空き家解体&利活用支援)
2.融資対象者	① 20歳以上 ② 安定・継続した収入が見込める方 ③ 保証会社の保証が受けられる方 ④ 当金庫の営業エリア内に居住または勤務している方	① 20歳以上かつ最終返済時76歳以下 ② 同左 ③ 同左 ④ 同左
3.資金使途	① 空き家解体費用及び附帯する諸費用 (申込人が①を用途として自金庫を含む金融機関・信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローンの借換えおよび借換えに付帯する諸費用)	① 空き家を賃貸するための改築・改装費用 ② 解体後の土地の有効活用に係る各種設備費用(駐車場の造成費用等) ③ 空き家の防災・防犯上の設備対策資金 ④ 空き家解体費用及び附帯する諸費用
4.対象物件	本人・配偶者・親・子の所有物件 ※事業専用で使用していた物件は不可	同左 ※事業専用及び転売目的の物件は不可
5.融資金額	500万円以内	500万円以内
6.融資期間	1年以上20年以内	1年以上10年以内
7.返済方法	元利均等・元金均等返済 ※ボーナス返済併用可	元利均等返済 ※ボーナス返済併用可
8.利率および最優遇利率	年2.20%またはリピートプランで年2.10% ※変動金利、保証料含む 自治体から空き家の解体に関する補助金を受給できる場合は上記の金利からさらに0.20%優遇するので、最優遇金利は1.90%となる ※リピートプランに該当の場合	年2.70% ※変動金利、保証料含む 自治体から空き家解体及び空き家の有効活用(賃貸化等)に関する補助金を受給できる場合は上記の金利からさらに0.20%優遇するので、最優遇金利は2.50%となる
9.保証料	年0.68%またはリピートプランで年0.54% ※毎月の返済額に含まれる	年1.40% ※毎月の返済額に含まれる
10.担保	不要	同左
11.保証人	保証会社が保証するため原則不要	同左
12.保証会社	一般社団法人しんきん保証基金	(株)ジャックス

【本商品に関するお問合せ先】

日高信用金庫 地方創生サポート室 (新保、風張)

TEL0146-22-4100